

新型コロナウイルス感染症対策におけるみやま市独自支援策

(がまだす・みやま全力応援金)



◎ 休業等支援金事業

<概要>

以下の対象施設のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休業もしくは営業時間短縮にご協力いただける市内の事業者に対し、一律10万円の休業支援金を支給する。

<対象要件等>

- ・ 令和2年5月2日から5月6日までの大型連休期間に、休業もしくは営業時間短縮を行うとした事業者

【支援金事業対象施設】

施設の種類	内訳
遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ、バー、カラオケボックス等
学習塾等	学習塾、自動車教習所等
運動施設、遊戯施設	スポーツクラブなどの運動施設、マーチャン店、パチンコ店などの遊技場
商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービスを営む店舗
その他	飲食店（居酒屋、スナックを含む）、料理店、喫茶店等、ホテルもしくは旅館、理美容

※上記以外でも、対面で販売を行っている常設の店舗等、3密となり得る施設であれば対象とします。

<申請・給付時期>

申請：令和2年5月1日（金）～

給付時期：5月中旬～

<予算額>

200事業所×10万円＝2,000万円

問い合わせ先：事業者支援相談窓口 本庁4階 TEL0944-88-8956

◎ 持続化給付加算金事業

<概要>

中小・零細事業所の多い本市の特性を考慮し、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が大幅に減少した事業者に対し、国の「持続化給付金」及び「福岡県持続化緊急支援金」に一律10万円を上乗せした「みやま市持続化給付加算金」を支給する。

<対象要件等>

- ・ 国又は県の給付金・支援金の対象となった事業者（売上が前年同月比で30%以上減少している事業者）
- ・ 休業等支援金を受給した事業者は対象外

<申請・給付時期>

申請：国及び県の申請開始日から

給付時期：国及び県の支給決定後速やかに給付

<予算額>

800事業所×10万円＝8,000万円

問い合わせ先：事業者支援相談窓口 本庁4階 TEL0944-88-8956

◎ 事業者支援相談窓口の設置

中小・小規模事業者に対する国、県等の様々な経済支援策が設けられている。それぞれの事業者にあった支援策を案内するなど、みやま市商工会と連携し、市役所内に相談窓口を設置する。

問い合わせ先：事業者支援相談窓口 本庁4階 TEL0944-88-8956

◎ 農業（花き・畜産）への支援事業

<概要>

本市の基幹産業である農業のうち、花き及び畜産は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。JAの花き部会及び肥育部会に対し、事業継続や今後の事業展開（販路拡大等）に向けた支援のための補助金を助成する。

<予算額>

200万円

問い合わせ先：農林水産課 TEL0944-64-1522

◎ 食育及び子育て世帯への経済的支援事業

<概要>

新型コロナウイルスで、市内小中学校は現在休校中であり、学校給食も休止している。児童・生徒に本市産の新鮮な農産品を食してもらう機会とする。また、子育て世帯の経済的支援策として、全児童・生徒に3,000円の商品券(500円の6枚綴り)を配布する。

<予算額>

全児童・生徒2,700人

道の駅みやま商品券 3,000円×2,700人=810万円

事務費 100万円

合計 910万円

問い合わせ先：農林水産課 TEL0944-64-1522

◎ 医療・福祉関連施設等への感染対策用品支給事業

<概要>

感染症対策によるマスク・手指消毒液の不足している医療機関、介護施設、障がい者施設、児童施設等に対し、感染対策用品を配布する。

<対象施設>

医療機関(医師会及び歯科医師会)、介護施設96カ所、障がい者施設11法人、保育園・認定こども園18カ所、放課後児童クラブ9カ所

<配布予定>

ウイルス対策用マスク 約10万枚、手指消毒液 530L、

防護服 200着

<予算額>

890万円

問い合わせ先：健康づくり課 TEL0944-64-1529